

総務文教常任委員会記録

令和3年9月7日

【開催日】 令和3年9月7日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時40分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡原 一恵	教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課主幹	浅川 縁		

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	主査兼議事係長	中村 潤之介
------	-------	---------	--------

【審査内容】

- 1 議案第71号 山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について (教育総務)

午前10時 開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから、総務文教常任委員会を開会します。本日の審査内容、議案第71号についてですが、これについては、8月25日に議案についての説明を受けたところです。ところが、資料がまだ整っていないということがあり、後日に審査させていた

だくということになっておりましたので、本日、議案第71号について改めて審査させていただきます。説明については、もう全部受けておりますので、繰り返す必要はないと思います。本日改めて資料が出ておりますので、それについて何か説明があればお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この度の審査に当たりまして、前回の所管事務調査と併せて、資料を三つほど提出させていただいております。一つ目は、1月6日に開催しました第1回津布田小学校統合協議会の様子を地域の皆様にお知らせした津布田小学校統合協議会だよりです。こちらにつきましては、統合に関する協議が始まりましたということで、そのメンバーと統合協議会の中で協議する内容について、地域の皆様にお知らせをしたところでした。そして、先日、6月23日に第2回津布田小学校統合協議会を開催しました。ここでは、1月から6月までの間に、各部会で協議した内容について報告がありましたので、その内容について地域の皆様にお知らせするというので、この便りを作成しております。また、スケジュールが若干変更になりましたので、そちらも資料として提出させていただいております。変わった内容としましては、以前は、条例改正につきましては3月に提出を考えておりましたが、まず、この条例を可決していただいた上で、補正予算を出すのが筋ではないかということで、順番を変更しまして、9月に条例改正案を提出させていただいたところでした。統合協議会だよりにつきましては、埴生小校区、津布田小校区の全世帯に1枚ずつ配布させていただいております。資料の説明は以上です。よろしく申し上げます。

河野朋子委員長 資料の説明も受けましたので、ここで質疑を受けたいと思います。25日にも若干質疑はありましたが、資料がありますので、ここで改めて質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 もう既に統合ありきということで進んでいるんですが、地域やPTAの中にも若干おられますけれど、この統合自体に問題あり、異議

ありという方もおられるんですけど、そういった方々の意見をどのように扱われたのか、お答えいただきたいと思います。

岡原教育部長 この統廃合につきまして、統合協議会だけでなく地元でも地域の説明会をしたときに、いろいろな意見を伺いました。やはり統廃合になった後の不安を強く感じている方もいらっしゃいますし、アンケートの結果を見てもお分かりだと思えるんですけども、まだP T Aの保護者の中でも全ての方が賛成をしているわけではないという御意見も頂戴しました。それでも、子供たちの今後の教育環境のことを考えた中で、この統廃合は進めさせていただきたいという説明をさせていただきました。これが十分に伝わっているかどうかというところは、ちょっと私どもにも100%自信があるところではありませんが、地域としては、一定の御理解は頂けたものと考えております。

山田伸幸委員 この学校がなくなってしまうと、今後のまちづくり、津布田という地域の衰退につながっていくんだとかなり強調された御意見をお聞きしました。それと、以前、議会報告会に来られた方が、ここの地域にわざわざ引っ越してきたのに、学校がなくなってしまうとは思わなかったというふうな意見がありまして、やはり地域に幾ら小さくてもきちんと小学校があるということは必要なんだなとつくづく感じました。地域になくしてはならないものの一つとして、学校があろうかと思うんですけど、そういった検討というのはどのようにされたんでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この統合につきましては、山陽小野田市学校適正規模・適正配置基本方針に従いまして、これまで進めさせていただいてきました。また、学校がなくなれば地域が衰退するのではないかということにつきましては、これまでP T Aの説明会、地域での説明会、学校運営協議会の中でも、そのような意見はたくさん頂いておるところです。教育委員会として、このまちづくりに直接関わるというのはなかなか難しいものがありますが、当然この地域の皆様と一緒に考えて

いかないといけないことですので、津布田小の跡地の利用については、先日の市有財産検討委員会で議題とさせていただきまして、全庁を挙げて跡地利用、まちづくりに取り組むということになっておるところです。

山田伸幸委員 跡地利用も含めて、もう統合ありきで全て進んでいるというところに、地域住民の方の不満があるわけですね。やはりそういった反対があるのは、それに対する丁寧な対応が欠けていたように思うんですけど、もう努力はし尽くしたと思っておられるのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この度、統合に向けての話合いの進め方につきましては、地域の主だった方が集まられております津布田小学校の学校運営協議会には、津布田ふるさとづくり協議会の会長、副会長、地域でいろいろな活動をされておられる方が委員として参加されております。こちらの学校運営協議会にまず説明させていただいております。そして、平成30年9月の2回目にお邪魔したときに、保護者の意見を尊重してほしいという御意見を頂き、その後、保護者説明会を開催しながら保護者に御理解いただけるよう説明やアンケートをしてまいったところです。話はちょっと遡りますが、平成23年に初めて埴生小・中学校への統合についてということで、話を津布田小学校区に持っていったときがありました。このときは、津布田ふるさとづくり協議会から、地域の総意として現状維持が望ましいというような、最終的な回答を頂いておるところです。このときに頂いた回答書の一番上に、その理由としまして、学校に関わる問題については、保護者の意向を最優先すべきであると記載されております。先ほど申しました平成30年9月の学校運営協議会におきましても、委員の方が、この回答書をお持ちになっておられました。そして、それを読み上げながら、この度も保護者の意見を尊重してほしいと申されたところです。そういった経緯がありましたので、これまで御説明した経緯で説明会等を開催させていただいたところです。

山田伸幸委員 それで地域の皆さんは納得されたと、保護者が納得すればそれ

でいいと考えておられるということでもいいんでしょうか。

岡原教育部長 この協議に参加していただき関わっていただいた学校運営協議会のそれぞれの立場の皆様には理解していただいたと思います。それ以外のところで、もっと広範囲に意見を拾い上げていくべきだったというような御意見であれば、この度はそのようなことはしておりませんが、地域の関係する方に対しては説明ができていると考えております。

長谷川知司委員 津布田小学校区に隣接する学校はどこがありますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 小学校におきましては埴生小学校と厚陽小学校があります。

長谷川知司委員 では、隣接校と協議することがあったと思うんですが、厚陽小学校とはどのような協議をされたのか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この度の津布田小の統合につきましては、厚陽小学校とは協議しておりません。

長谷川知司委員 たしか統廃合の規約の中には、隣接校と協議とありました。やはり通学については、埴生小よりも厚陽小に行くというような人もいないのではないかと推測したんですが、そこはどう考えますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今おっしゃられましたのは、基本方針の中にある「適正配置を行うことになった学校については、その際、隣接校区の保護者、地域住民を含む関係者により構成する協議機関を設置し」というところでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）私どもとしては、この場合の隣接校区というのは、津布田小学校と統合の相手方となる埴生小学校と認識しておりますので、先ほどありましたような統合協議会を設置して、埴生小学校と話を進めさせていただいているところです。

長谷川知司委員 前回、一般質問でもしたことがあるんですが、やはり今回、津布田小学校の校区が埴生小になるのであれば、校区の見直しを含めて、やっぱり隣接校との協議が要るんじゃないかと思うんですが、そのことについてどう思われますか。

岡原教育部長 この度の統廃合の関係で言いますと、津布田小学校から埴生中学校に進学するお子さんがほとんどということで、まずそこを考えたときに、やはり統合となると埴生小学校、埴生中学校というところが自然だったのかなと思っております。

長谷川知司委員 基本的な考え方がちょっと合わないと思います。この度、津布田小に行くよりも厚陽小が近い、厚陽小に行きたいという方がいらっしゃるときに、その方は厚陽小学校、厚陽中学校に行かれるわけですね。だから今の答えはちょっと違うと思うんです。

河野朋子委員長 そういったケースの該当者がいるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 埴生小中学校よりは厚陽小中学校に通学したいと希望される方は、こちらでは聞いておりません。

長谷川知司委員 そういう方がいらっしゃらなければいいんですけど、やはり基本方針の中にある「隣接校と協議」というのは、そういうことを含んでいるかなと思ったんです。それがなされていないということは、ちょっと残念だなと思います。これはどうされるか、私も今回答が出ませんので、ちょっと違う質問に行きます。児童クラブに行かれた子供たちの帰りの手段はどのように考えてらっしゃいますか。津布田に住んでいる児童が埴生小の児童クラブに行ったときの帰りの手段です。

吉岡教育次長兼教育総務課長 児童クラブの迎えについては、基本的には保護

者の方に迎えに来ていただくということになるとは思いますが。また、スクールバスを運用するんですが、その具体的な運用方法について、現在調整中です。子育て支援課とも、可能であれば、またそういった協議を進めていきたいとは思っております。

長谷川知司委員 現在、津布田の児童クラブに通われている子供たちは、帰りは自分で帰る子もいると思うんです。それが今度は埴生に移ったときに距離、また暗さとかで、どうしても自分で帰れないというようなことが生じると思うんです。そういうことまで考えて対応しないとまずいんじゃないかなと思いますが、どう思われますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほど申しましたが、その件につきましては子育て支援課としっかり協議を進めていきたいと思っております。

長谷川知司委員 まだ済んでいないんですか。当然済んでいると思ったんですが、まだ済んでいないんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 現在、スクールバスについては、購入方法等についても調整中です。例えばスクールバスを市で購入するのか、あるいはそうではなくて、もうバスも含めて業者に委託するのか。それによっても、今おっしゃられたような児童クラブの対応については変わってくると思いますので、それも同時並行で進めておるところです。

長谷川知司委員 この通学部会においては、もう1日の便数は登校2便、下校2便と書いてありますね。これはあくまでも教育委員会だけのことであったとしても、やっぱり地域の人たちは、児童クラブの子供たちはどうなのかということが頭に浮かぶんじゃないかと思えます。そういう結果がなく、これを出せば、また混乱を生じるかもしれません。一応これは指摘事項として置いておきます。

奥良秀委員 今の質疑の中にあつたことをちょっと確認させていただきたいんですけど、児童クラブのことで、児童クラブから帰るときのバスの運用は、児童クラブの運営の中に入っていないと思います。検討されると言われたんですが、そこに矛盾があるとは思いますが、いかがですかね。大体は保護者が迎えに来られるか、そのまま帰られるかが基準になっていると思うんですけど、今言われたのは、バスの運用が始まって、バスで連れて帰るという話だったと思うんです。その辺に矛盾があるように思うんですけど、いかがですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それができるかということも含めて、子育て支援課と調整中です。

奥良秀委員 ということは、今からそういうものを調整して行って、これがスタンダードになっていくってことでよろしいんですね。

河野朋子委員長 スタンダードというのは何がスタンダードなんですか。

奥良秀委員 今から、もしかしたらこういう統廃合が増えていくとなると、津布田小学校に通われている児童がどれだけの距離を歩いて津布田小学校に来られているか分かりませんが、ほかの全区域を見て、学校まで遠い児童は、多分1時間掛けて歩いて行っている方もいらっしゃると思うんです。だから、そういった中で、バスで児童クラブから帰るというのを協議されているということなんですけど、今度は例えば小野田小学校と須恵小学校が統合という話があった場合、全市的にそういうふうに全部バスで連れて帰るような話になっていくという感じで考えていいですか、それともケースバイケースですか。多分、児童クラブから連れて帰るときには、保護者が連れて帰るか自分で歩いて帰るかぐらいしか書いていないと思うんです。だから、その文言を全部変えていくということで、スタンダードが全部変わっていくんですよね。今そういうふうに簡単に「協議している」と答えられましたけど、本当に協議できるのかなとい

うのがあります。全員連れて帰るのという話になってきますよ。その辺、本当に協議を全部するんですか。

岡原教育部長 御指摘の点で、今後これが一つのモデルケースとなって、ほかに波及していくのではないかという御指摘だったと思いますけれども、私どももこれは初めて取り掛かることですので、今御指摘いただいたことも含めて、実際にこの運用をどうしたら一番いいのかというようなことを含めて協議をしてまいりたいと考えます。

奥良秀委員 校区で、近い若しくは遠いという議論があった中で、例えば有帆小学校や高千帆小学校とかで増築するときに、校区替えの話も出ました。そういうときにも校区は決められていますよね。だから、保護者の意向というのも尊重はあるとは思いますが、どちらかという地域ごとにきちんと決められた枠の中で運用されていると思うんです。だから、今、委員からあったんですけど、どちらが優先されるんですか、基本的には。もしかしたらこれがモデルになってくると思うんですよね。だから、それはどのようなお考えですか。

岡原教育部長 今時点のお話をさせていただくと、私どもは今ある校区制ののっとなってやっていきたいと思っております。やはりお住まいによっては、目の前に小学校が見えているのに遠いところに行かないといけないところのところはたくさんあると思いますが、それでもなおやはり今は校区というものをベースにやっておりますので、これは今のところは続けていきたいと思っております。しかるべき時期に、校区の見直しが必要なんじゃないかというような議論になってきたときには、また協議が必要かと思っておりますけれども、今時点では、今ある校区をベースにやっていきたいという考えです。

長谷川知司委員 ちょっと話を戻しますが、この度、津布田という校区がなくなって埴生校区になるわけですね。だから今回、津布田という校区を

厚陽にするのか埴生にするのか、自治会ごとにそれを考えていただくのが趣旨じゃないですか、隣接校とも協議というのは。私はそう理解していたんですが、この度、津布田イコール埴生という回答なので、ちょっとそれは乱暴だなと。やはり厚陽小に行きたいと、今後、津布田という校区がなくなるなら埴生じゃなくて厚陽が近いから厚陽という自治会も出てくると思うんです。そう思って私は質問したんです。全部見直せというんじゃないですよ。津布田という校区がなくなるから、このときに、そういう見直しをすべきじゃないかと言ったんであり、是非それを今後検討してもらいたいと思います。もう無理かもしれませんが。

伊場勇副委員長 校区についてはやっぱり津布田校区は埴生小・中学校のほうに行くという認識を皆さんお持ちだと思っています。新1年生になられる方がちょうど津布田と厚陽の間にいらっしゃいますよね。津布田小学校にも歩いて行くのには結構な距離があるところに、新1年生がいらっしゃる。そういうところは御認識されていると思いますけど、その方については、ちょっと不安になられているわけで、そういったところからの御意見や御要望というのはどう集約されて、お考えでしょうか。

河野朋子委員長 個別にそういう事例について何かありますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今おっしゃられた方は確かにいらっしゃると思います。実際、その方から、こちらに具体的な話はありませんけども、今スクールバスの運用、例えば、学校に1回集まってから埴生小に行くのか、あるいは途中で何か所か集まる場所を設けて乗車するのかといったところをPTAで協議していただいておりますので、そういった中で、該当の方についても意見をちょっと吸い上げていただいて、こちらでも検討させていただきたいと思います。

伊場勇副委員長 この条例改正においては、12月の補正予算を出す上でと御説明いただきましたが、それ以外の事務的な理由とかはなくて、あくま

でもこれは補正を出す前提でしっかり条例として決めたいというところだけなんです。その確認をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長　やはり補正予算を出す以上は、物事が決まってから計上させていただくのが筋ではないかというところだけです。

山田伸幸委員　実際に統合が議会によって決まってしまうというときに、やはり私たちはしっかりと住民のことも聞かなくちゃいけない。本当に少ない接触ではありましたけれど、私も聞いた範囲では、まだまだ十分な意見の拾い上げができていない、特に地域の意見が置き去りにされているんじゃないかなと思っているんですけど、そういった意見を聞く場はもうないということによろしいのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　現在はこの統合協議会を進めており、当協議会の委員の方には地域の代表の方もいらっしゃいます。御意見がある場合は、その地域の代表の方を通じて意見を頂きたいと考えております。

中岡英二委員　地域の協議会の中で、仮に地域の方が参加されていると言われましたが、そういう方から津布田地域の将来構想とか、地域づくりの質問が出たら、どなたが答えられるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　統合協議会の中では私がお答えをさせていただいておりますが、同じような質問は、これまでの説明会等におきましても、もう本当にいろいろとお聞きしております。今、教育委員会の進め方としては、先ほど御説明したとおり、市の市有財産検討委員会に議題として出させていただきまして進めておるところですが、質問があったときには、やはり教育委員会だけではなかなか進めることは難しいので、市全体で協議を進めてまいります。地域の皆さんの御意見もそのときに「伺ってまいります」とはお答えしております。

中岡英二委員　せっかく協議会をやられるんなら、そういう部署にも来ていただいて、直接、市民に説明されるほうがいいと思います。一旦持ち帰って担当部署にお話を聞いてというより、何人かそういう担当部署の方が来られて、直接、地域の方に説明されていくほうが、より納得、理解していただけるんじゃないかと思うんですが、どう思われますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　この統合協議会の設立の目的、また審議内容につきましては、あくまでも学校の統合に係る諸課題の調整ということになっております。地域づくりにつきましては、協議内容とはなっておりませんので、先ほど申しましたが地域の方の御意見を聞くということにはなっていこうかと思いますが、そのときには多分別の機会を作って進めていくのではないかと思います。

山田伸幸委員　要するに、教育委員会は教育委員会で与えられた所管の中でやっていくよと。まちづくりについては企画サイドですよと。要するにそういう自分たちの所管外のことだというような態度がちょっと見えてきたんですけれど、やはり市民から見たら、同じ人たちなんですね。その人たちが自分たちのまちのことを考えてくれているのかどうなのか。今まちづくりの新しい協議体の話もありますけれど、これでは津布田校区の皆さんは浮かばれないんじゃないかなと、つくづく思っております。もっと安心して、今、教育委員会が進めている方向でもいいと思えるのかどうなのか。皆さんがこのまちに住み続けたいと思えるような材料がきちんと提起できるのか。これが残念ながら行われていないのではないのか。そういった丁寧な対応が必要だと思いますけども、既にスケジュールが決められて、そのスケジュールどおり進められている。この9月議会で議案が可決され、12月議会でそれに関する補正予算が提案されて、もう津布田の人たちは投げやりにならざるを得ない。意見も、結局、全部決まった後のことで、どうしようもないということで、そういった人たちに問題を持っていても、もう全部済んだことじゃないかというような形になってしまうのは、非常にまずいと思うんです。今までそうい

う意見が出たときに、もっと積極的に企画サイドと連携を取りながらやっていくべきではなかったかと思うんですけど、なぜそうならなかったんでしょうか。

河野朋子委員長 そういった意見がいつ出たのか。そこを指摘して質疑してください。そういった意見はいつ出たんですか。どこの場面ですか。

山田伸幸委員 だから、先ほど言われた中にもありました。地域での説明会のときに様々な意見が出たと言われましたし、反対する意見も実際に出てきていたと思うんですけど、そういったもので特に津布田というまちの将来像を心配される声があったときに、それに答えるような協議の場が必要ではなかったかという点です。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先ほど私が説明させていただきましたが、やはり何度か説明会をする中でそういった意見は必ず1回は頂いております。その説明会で出た後では、当然持ち帰りまして企画サイドに「こういう意見が出ました」ということはお伝えしておるところですし、その流れで、この度、市有財産検討委員会に議題として出させていただいたというところ。また、津布田校区の中には、現在、有志の方が集まられて津布田小跡地利用も含めて、今後のまちづくりについて、いろいろ活発な協議をされているということも聞いておるところです。

河野朋子委員長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この広報を配られて何か反応がありましたか。その後どうですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 1月の1回目、それからこの6月の2回目と2回便りを配布させていただきましたが、特に教育委員会に意見は頂いておりません。また学校にも「何か地域の方から意見はありませんか」とお聞きしておりますけども、学校にも特にはないようです。

河野朋子委員長 質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 やはりまだ地元の納得は得られていない。やはり、小さな声もきちんと捉えていかないと将来のまちづくりに影響してしまうと思いますので、本議案については反対とさせていただきます。

河野朋子委員長 今反対の討論がありましたが、ほかにありますか。

長谷川知司委員 今話した中ではまだ様々なフォローが終わってないと思いますが、今後、それらを積極的にされるということでしたので、私はこの議案には賛成します。

河野朋子委員長 ほかに討論はありますか。

中岡英二委員 今まで聞いた中では、P T Aの方にはかなり御理解いただいているということなのですが、先ほども言いましたが、まだ9月でこれから4月までまだ期間がありますから、その間に違う部署が市有財産検討委員会だけでなく、地域の方と直接、説明会をされていくのであれば、私もこの議案には賛成したいと思います。

河野朋子委員長 条件を付けての賛成はできません。（発言する者あり）

中岡英二委員 今の発言を取り消します。

河野朋子委員長 討論はありますか。（「なし」と発言する者あり）討論が尽くしましたので、採決します。議案第71号について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。以上で審査を終わります。お疲れ様でした。

(執行部退室)

河野朋子委員長 審査内容2番の閉会中の継続審査事項について協議します。お手元にありますように、総務文教常任委員会において、閉会中の継続調査事項を挙げておりますが、これについて、何か御意見があればお願いいたします。

山田伸幸委員 「教育に関すること」とくくられておりますけれど、やはり学校の統合についてというのをきちんと入れておくべきじゃないかなと思います。終わったことではないと思います。

河野朋子委員長 今言われるようなことは、教育に関することに包含されますので、そういった意見があったということでこの中で取り上げたいと思います。ほかに何か新たに付け加えたり、削ったりするようなことがなければ、これで決定したいと思いますが、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)このように決定します。以上で委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午前10時40分 散会

令和3年(2021年)9月7日

総務文教常任委員長 河野朋子